

第 101 号

平成14年 7月15日発行

杉並区明るい選挙推進協議会
杉並区選挙管理委員会
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 (3312) 2 1 1 1 (代)

杉並の 選挙だより

ごぞんじですか？

「明るい選挙推進委員」

平成 14・15 年度

明るい選挙推進委員
話し合い指導員

委 嘱 式

4月9日、杉並区役所第四会議室において、杉並区明るい選挙推進委員並びに、話しあい指導員の委嘱式が開催されました。

新しく推進委員になられた30名の方を含む114名の方が委嘱されました。

(任期は二年間です。)

明るい選挙推進委員は、東京都及び杉並区の明るい選挙推進協議会から委嘱され、それぞれの地域において、明るく公正な選挙の実現のために日頃の話しあい活動を中心とし、政治や選挙に関心を持つという日常的な声掛けをする。

(有権者の政治意識をたかめること)

また選挙時には街頭啓発などの活動をしていただいています。

(きれいな選挙と有権者の投票総参加を呼びかけること)

話しあい指導員は、推進委員の方々に対し、話しあいに関する実際的な事柄の助言や技術的・専門的な指導をしたり、話しあい活動を実践する場で直接指導していただいています。

名簿は4ページに掲載してあります

平成14年度 明るい選挙啓発ポスター作品募集(第54回)中 です!

5月13日(月)から9月6日(金)まで、小・中・高校生を対象に明るい選挙をおしすすめることを内容に、自由に表現していただく「明るく、楽しく、美しいポスター」を待っています。

各学校、区立各児童館・文化・学習施設・コミュニティ施設、区役所内掲示板にポスターを掲示及び広報すぎなみ・区公式ホームページにて募集しております。

趣旨：私たちの生活を豊かで楽しいものとするには、政治をりっぱなものにしなければなりません。そして、きれいな政治を行なわれるには、明るい選挙が行なわれなければなりません。

そこで、心身ともに清く正しい全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙をおしすすめるうえに役立つ、独創的で印象深いイメージのポスターをかいてもらいたいです。
(都道府県選挙管理委員会連合会 募集要項 抜粋)

【内 容】 明るい選挙をおしすすめることを内容に、自由に表現してください。

【応募資格】 小学校児童、中学校・高等学校の生徒

【締 切 日】 9月6日(必着)までに杉並区選挙管理委員会事務局(区役所西棟8階)へ郵送または持参してください。

【画 材】 画用紙の四ッ切か八ッ切
作品の裏に学校名・学年・名前・性別を必ず記入してください。

選挙人名簿登録者数

選挙人名簿への登録は、**定時登録**(毎年3月、6月、9月、12月の2日に定期的)と**選挙時登録**(選挙がある場合)が行われます。

平成14年6月定時登録(単位:人)		
男	女	合計
211,775	228,795	440,570

地方自治法の一部改正(平成14年9月1日施行)

直接請求の要件が緩和されます。

解散・解職の直接請求に必要な署名収集要件の緩和

選挙人名簿登録者数40万以上の団体を対象

現行……選挙区の選挙人名簿登録者数の1/3

9月1日より…40万を超える数に1/6を乗じた数と

40万に3分の1を乗じて得た数とを

合算して得た数

$$\left[\begin{array}{l} \text{現行では、} \quad 440,570 \times 1/3 = 146,856.66\cdots \div \mathbf{146,857} \\ \text{9/1から、} \quad (440,570 - 400,000) \times 1/6 + 400,000 \times 1/3 = \mathbf{140,095} \end{array} \right]$$

《選挙豆知識》

☆ 統一地方選挙 ☆

来年（平成15年）4月には、都知事・区長・区議会議員の任期満了に伴ない統一地方選挙が予定されています。そこで「統一地方選挙」について ………

地方公共団体の議会の議員又は長の選挙は、その団体が自主的に期日を定めて執行するというのが原則ですが、特例を定める法律によって、全国的に期日を統一して行われることがあり、これが統一地方選挙と呼ばれているものです。戦後、新しい地方自治制度がつくられ、昭和22年4月に全地方公共団体で一斉に選挙が行われたのが第1回に当たります。

地方公共団体の議会の議員又は長の任期は4年とされていますので、それ以降、任期の途中で議会の解散や長の退職といったことがなければ、4年ごとに多くの団体に任期満了を迎えることとなりますが、各地方公共団体がバラバラに期日を定めて選挙を行うことになると、選挙事務が輻輳するし、有権者も選挙運動をする者も混乱を免れないこととなります。また、期日を統一して行えば、国民の地方自治や地方選挙に対する関心を高めることにもなります。そこで、昭和26年以降も、4年ごとに特例法を作り期日を統一した地方選挙が行われています。

平成11年4月にも、第14回の統一地方選挙として約2,400（全体の約4割）の選挙が行われました。

☆ 選挙にかかる経費は ☆

選挙を1つ執行するのに、国全体で一体いくらぐらいの経費がかかるのでしょうか？

平成13年7月29日に行われた参議院議員通常選挙についてみると、予算額で約635億円となっています。

この635億円のうち大部分の約556億円が国の選挙の事務を地方公共団体が行うことに対する委託費となっています。

この中の主なものとしては、投票所にかかる経費の207億円、都道府県及び区市町村の事務費の152億円、開票所にかかる経費65億円（比例代表選出議員選挙に係る名簿届出政党等が新聞に広告を掲載するための経費8億円）、候補者が選挙運動用のポスターを掲示するためのポスター掲示場等にかかる経費の62億円（候補者の政見を載せた選挙公報の発行に必要な経費の32億円）などがあります。

なお、総額635億円の中に臨時啓発に係る経費として10.5億円が計上されており、その内訳は地方公共団体への委託費0.4億円、本省3.4億円、放送委託費3.2億円となっており、選挙の期日や投票参加の周知等を行っています。

平成14・15年度

杉並区明るい選挙推進委員・話しあい指導員名簿

【方南和泉地区】

秋元 利雄
 亀田 美智子
 鴨下 隆義
 新戸 武久
 鈴木 みちゑ
 手塚 忠昭
 宮川 肇

【下高永福地区】

飯塚 純一
 石井 みよ
 石澤 正子
 梯 敬
 軽邊 和子
 篠 政弘
 清水 幸子
 寺島 寅夫
 林 武子
 宮城 早苗
 宮本 フク

【和田地区】

田嶋 吉子
 田中 朋恵
 藤枝 宏友
 森崎 勇

【堀ノ内松ノ木地区】

江口 幸子
 大野 留吉
 五本木 徳治
 齋藤 正春
 竹内 達雄
 恒田 嘉夫
 向笠 美加子

【高円寺中央地区】

清水 清
 福島 昂一

【高円寺北地区】

浅田 隆
 大河原 章雄
 正路 裕己子
 山森 平和
 横溝 利之

【馬橋地区】

坂下 恭二
 関根 秀子
 豊田 増三郎
 宮崎 今朝則
 三輪 純子

【阿佐谷地区】

相澤 東治
 阿部 勝利
 柿沼 健治
 神林 正
 佐藤 久美子
 清水 光三郎
 玉野 文子
 山崎 京子

【天沼地区】

小松 重忠
 菅谷 雅子
 関根 太一郎
 田口 忠男

【成田地区】

井上 啓輔
 兼氏 久仁子
 黒澤 正藏
 高橋 アサ子

武田 富乃

橋 正行
 東福 博

【荻窪地区】

磯崎 登代
 香積 見一
 倉持 雅代
 神山 圭右
 千葉 八千代
 増澤 尚子

【上荻窪地区】

奥野 俱養
 荻原 ヨシ子
 前田 やよひ

【清沓中通地区】

嘉納 恵美子
 河合 潤子
 真壁 和子
 米倉 ふよ子

【下井草地区】

小澤 俊雄
 木村 恭子
 近藤 榮子
 福田 榮子
 村上 辰枝

【上井草地区】

小美野 慎一
 柿澤 好治
 岸 勝巳
 田中 宣子
 長土居 朋子
 野田 幸作
 本橋 昭八

【宮前地区】

進藤 恩利
 友常 千恵子
 中島 英吉子
 松原 清子
 緑川 登美
 宮本 梅次子
 村上 京子
 弓削田 庸恵

【高井戸地区】

川合 博子
 小館 雅子
 牛腸 智恵子
 中川 初美子
 松尾 和子
 本橋 享子
 山本 美佐子

【公募】

梅村 充美
 鍛治 道春
 上池 昌男
 木村 英俊
 倉林 政雄
 坂口 良夫
 佐藤 ミツル
 田村 碩子
 刀禰 勇巳
 松田 朱代
 松本 嘉基
 矢島 直子

(以上112名)

★話しあい指導員★

河合 かず子
 寺田 かつ子

(以上2名)